

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

各 位

東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号  
国立大学法人 お茶の水女子大学  
学 長 佐々木 泰子

## 記

### 1. 競争入札に付す事項

全学情報基盤システム用バックアップストレージ 一式  
(詳細は入札説明書及び仕様書による)

### 2. 競争に参加する者に必要な資格

(1) 国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程第 6 条及び第 7 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

① 次の各号のいずれかに該当する者。

(ア) 当該契約を締結する能力を有しない者。

(イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと、又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 落札した契約を締結しなかった者。

(オ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。

(カ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(ク) 前各号のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和 3 年度に関東・甲信越地域「物品の製造又は物品の販売」の A、B 又は C の等級に格付けされている者であること。

(3) 入札物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されている者であること。

(4) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

### 3. 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒112-8610 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号

お茶の水女子大学大学本館 1 階 115 室

財務課 上 悠紀

TEL: 03-5978-5123 E-mail: youdo-1@cc.ocha.ac.jp

4. 入札書の受領期限  
令和 3年12月28日(火) 15時00分
5. 開札の日時及び場所  
令和 4年 1月19日(水) 10時00分  
お茶の水女子大学 第二会議室(大学本館113室)
6. 入札保証金に関する事項  
免除する。
7. 入札の無効  
2に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
8. 契約書作成の要否  
この競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内に契約書の取り交わしを行うものとする。
9. 契約保証金に関する事項  
免除する。
10. 落札価格の決定  
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
11. その他
  - (1) その他細目については、国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程による。
  - (2) その他当該競争入札について、不明な点がある場合は本学財務課に問い合わせること。